

(様式 1 - 3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 6 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	14	事業名	(仮称)町道浪板幹線整備事業	事業番号	D-1-8
交付団体	大槌町	事業実施主体 (直接/間接)	大槌町(直接)		
総交付対象事業費	463,630(千円)	全体事業費	643,175(千円)		
事業概要					
<p>本事業は、新たな漁業集落団地造成により車両や歩行者等の導線が変化することから、漁業集落団地及び災害公営住宅といった面整備と一体的に道路を整備する。</p> <p>浪板地区は、被災前の地区中心部を残すため、国道45号の内側に幹線道路を配置し、その内側を漁集事業により地盤嵩上げ、高台には防集事業による団地を造成し、既存集落と一体となった市街地を構築する。</p> <p>【事業内容】</p> <ol style="list-style-type: none">1. 道路延長 : 521m2. 道路幅員 : 6.0m <p>【申請内容】</p> <p>今回申請では、鉄道近接協議の結果に伴い、沈下計測が必要になったことにより事業費を増額申請するもの。また、入札不調および鉄道協議の遅延に伴い事業期間を延伸するもの。</p> <p>全体事業費の変更 619,488 千円 → 643,175 千円 (23,687 千円増)</p> <p>事業期間の変更 令和 2 年 9 月 → 令和 2 年 12 月</p> <p>【事業間流用による経費の変更】 (令和元年 10 月 7 日)</p> <p>令和元年度の事業に必要な経費を D-1-12(仮称)浪板地区高台移転連絡道路整備事業より 155,858 千円(国費 128,582 千円)を流用。これにより流用後交付対象事業費は 463,630 千円(国費 382,493 千円)から 619,488 千円(国費 511,075 千円)に増額。</p> <p>【事業間流用による経費の変更】 (令和 2 年 5 月 19 日)</p> <p>令和 2 年度の事業に必要な経費を D-1-12(仮称)浪板地区高台移転連絡道路整備事業より 23,687 千円(国費 19,541 千円)を流用。これにより流用後交付対象事業費は 619,488 千円(国費 511,075 千円)から 643,175 千円(国費 530,616 千円)に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度~30 年度> 測量・設計、用地買収、本体工事等</p> <p><令和元年度> 未買収地取得、本体工事等</p> <p><令和 2 年度> 本体工事 (沈下計測を含む)</p> <p><完了予定> 令和 2 年 12 月</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>津波による浸水区域内であるものの、大槌町復興基本方針により非津波浸水区域として再生する土地区画整理事業・防災集団移転促進事業等の面整備と一体的に道路整備を行う。</p> <p>【浪板地区の被災状況】大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より</p> <ol style="list-style-type: none">1. 家屋等の被害状況 全壊 53 棟、半壊 5 棟、一部損壊 13 棟 合計 71 棟2. 死亡者及び行方不明者数 被災前人口 : 404 人、被災前世帯数 : 143 世帯、死亡者・行方不明者数 : 24 人					
関連する災害復旧事業の概要					
※関連する事業があれば記載願います。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					

事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (大槌町交付分) 個票

令和 2 年 6 月時点

※本様式は 1 - 2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	121	事業名	(仮称) 浪板地区高台移転連絡道路整備事業	事業番号	D-1-12
交付団体	大槌町		事業実施主体 (直接/間接)	大槌町 (直接)	
総交付対象事業費	403, 103 (千円)		全体事業費	292, 479 (千円)	
事業概要					
<p>本事業は、新たな漁集団地や防集団地の造成により車両や歩行者等の導線が変化することから、漁業集落団地、防集団地及び災害公営住宅といった面整備と一体的に道路を整備するもの。</p> <p>浪板地区は、被災前の地区中心部を残すため、国道45号の内側に幹線道路を配置し、その内側を漁集事業により地盤嵩上げ、高台には防集事業による団地を造成し、既存集落と一体となった市街地を構築する。</p> <p>【事業内容】</p> <ol style="list-style-type: none">1. 道路延長： 468m2. 道路幅員： 6.0m <p>【申請内容】</p> <p>事業期間の変更 平成 31 年 3 月 ⇒ 平成 31 年 9 月</p> <p>【事業間流用による経費の変更】 (平成 30 年 1 月 17 日)</p> <p>平成 30 年度の工事に必要な経費を D-1-2 都計道町方大ケ口線 (仮称) 大ケ口大橋整備事業より 54, 927 千円 (国費 45, 314 千円) を流用。F-2 市街地復興効果促進事業より 13, 994 千円 (国費 11, 545 千円) を流用。これにより流用後交付対象事業費は 403, 103 千円 (国費 332, 559 千円) から 472, 024 千円 (国費 389, 418 千円) に増額。</p> <p>【事業間流用による経費の変更】 (令和元年 10 月 7 日)</p> <p>本事業の精査により、D-1-8 (仮称) 町道浪板幹線整備事業へ 155, 858 千円 (国費 128, 582 千円) を流用。これにより流用後交付対象事業費は 472, 024 千円 (国費 389, 418 千円) から 316, 166 千円 (国費 260, 836 千円) に減額。</p> <p>【事業間流用による経費の変更】 (令和 2 年 5 月 19 日)</p> <p>本事業の完了により、D-1-8 (仮称) 町道浪板幹線整備事業へ 23, 687 千円 (国費 19, 541 千円) を流用。これにより流用後交付対象事業費は 316, 166 千円 (国費 260, 836 千円) から 292, 479 千円 (国費 241, 295 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 26 年度~31 年度> 測量・設計、用地買収、本体工事</p> <p><平成 28 年度~31 年度> 本体工事</p> <p><完了予定> 平成 31 年 9 月</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>津波による浸水区域内であるものの、大槌町復興基本方針により非津波浸水区域として再生する土地区画整理事業・防災集団移転促進事業等の面整備と一体的に道路整備を行う。</p> <p>【浪板地区の被災状況】 大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より</p> <ol style="list-style-type: none">1. 家屋等の被害状況 全壊 53 棟、半壊 5 棟、一部損壊 13 棟 合計 71 棟2. 死亡者及び行方不明者数 被災前人口： 404 人、被災前世帯数： 143 世帯、死亡者・行方不明者数： 24 人					
関連する災害復旧事業の概要					
※関連する事業があれば記載願います。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和2年6月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	37	事業名	低炭素社会対応型浄化槽集中導入事業	事業番号	E-1-1																				
交付団体	町		事業実施主体 (直接/間接)	町(直接)																					
総交付対象事業費	100,765 (千円)		全体事業費	100,765 (千円)																					
事業概要																									
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた沿岸部から非浸水区域の内陸部等へ住宅再建(自主移転)する世帯で、再建先が下水道事業認可区域となっていない場合、低炭素社会対応型浄化槽を設置する世帯に対して必要な費用を助成し、汚水及び雑排水の適正な処理を図り、復興地域の生活環境の保全と公衆衛生の向上を促進する。</p> <p>【対象地区】 町内の浄化槽区域(公共下水道供用開始区域及び下水道事業認可区域を除いた区域)</p> <p>【対象者】 東日本大震災の被災世帯(罹災証明書交付世帯)で、住宅の新築・建替え、または大規模補修が必要となり、これに伴い合併処理浄化槽や新たな浄化槽に切り替える世帯。</p> <p>【申請内容】 全体事業費の変更 (変更前) 132,300千円 → (変更後) 100,765千円</p> <p>【復興計画等】 大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画(平成23年度～平成30年度) 実施計画 第2期～再生期～ 復興まちづくりの基本施策 2. 暮らしの再建 被災者の生活再建支援(生活再建の支援、仮設団地の環境改善、住宅再建の支援) 町民が快適に生活できる生活環境基盤の整備(上下水道施設の復旧、災害瓦礫の適正処理等)</p>																									
当面の事業概要																									
<table border="1"><tr><td><平成24年度 実績></td><td>個人設置型</td><td>5人槽 1基、7人槽 12基、10人槽 3基</td><td>総事業費 7,408千円</td></tr><tr><td><平成25年度 実績></td><td>個人設置型</td><td>5人槽 19基、7人槽 28基、10人槽 2基</td><td>総事業費 20,212千円</td></tr><tr><td><平成26年度 実績></td><td>個人設置型</td><td>5人槽 15基、7人槽 19基、10人槽 4基</td><td>総事業費 16,011千円</td></tr><tr><td><平成27年度 予定></td><td>個人設置型</td><td>5人槽 49基、7人槽 23基、10人槽 2基</td><td>総事業費 28,567千円</td></tr><tr><td><平成28年度 予定></td><td>個人設置型</td><td>5人槽 49基、7人槽 23基、10人槽 2基</td><td>総事業費 28,567千円</td></tr></table>						<平成24年度 実績>	個人設置型	5人槽 1基、7人槽 12基、10人槽 3基	総事業費 7,408千円	<平成25年度 実績>	個人設置型	5人槽 19基、7人槽 28基、10人槽 2基	総事業費 20,212千円	<平成26年度 実績>	個人設置型	5人槽 15基、7人槽 19基、10人槽 4基	総事業費 16,011千円	<平成27年度 予定>	個人設置型	5人槽 49基、7人槽 23基、10人槽 2基	総事業費 28,567千円	<平成28年度 予定>	個人設置型	5人槽 49基、7人槽 23基、10人槽 2基	総事業費 28,567千円
<平成24年度 実績>	個人設置型	5人槽 1基、7人槽 12基、10人槽 3基	総事業費 7,408千円																						
<平成25年度 実績>	個人設置型	5人槽 19基、7人槽 28基、10人槽 2基	総事業費 20,212千円																						
<平成26年度 実績>	個人設置型	5人槽 15基、7人槽 19基、10人槽 4基	総事業費 16,011千円																						
<平成27年度 予定>	個人設置型	5人槽 49基、7人槽 23基、10人槽 2基	総事業費 28,567千円																						
<平成28年度 予定>	個人設置型	5人槽 49基、7人槽 23基、10人槽 2基	総事業費 28,567千円																						
東日本大震災の被害との関係																									
<p>東日本大震災により町内の建物全体の約6割(約3,900棟)が被災し、現在でも約1,600世帯の約3,200人が、町内仮設住宅での生活を余儀なくされている。これら被災世帯の住宅再建に伴い、浄化槽を設置する世帯に対して補助金を交付する。</p>																									
関連する災害復旧事業の概要																									

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 6 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	61	事業名	赤浜地区防災集団移転促進事業	事業番号	D-23-6
交付団体	大槌町	事業実施主体 (直接/間接)	大槌町 (直接)		
総交付対象事業費	4,173,030(千円)	全体事業費	4,280,319(千円)		
事業概要					
<p>本事業により、低地部の移転促進区域 (H25.3 災害危険区域指定) 内 140 戸の宅地等の買収、集団移転先住宅 84 戸分 (うち災害公営住宅 36 戸分) の面整備を行う。</p> <p>赤浜地区の復興まちづくりは、防潮堤を被災前と同様の高さ (T.P. 6.4m) で復旧し、津波を視覚的に認知しやすく海を望める居住エリアの創出を目指すこととし、安全な生活の場を確保するため高台移転を基本とする。</p>					
【法手続の経緯】					
・ H24.09.24 防集集団移転促進事業計画の大臣同意					
・ H27.06.11 防災集団移転促進事業計画の大臣同意 (第 4 回変更) ※大槌町全地区を統合					
・ H28.06.17 防災集団移転促進事業計画の大臣同意 (第 6 回変更)					
・ H29.03.31 防災集団移転促進事業計画の大臣同意 (第 7 回変更)					
【事業内容】					
・ 移転促進区域 75,923 ㎡ ・ 移転対象戸数 140 戸					
・ 全体計画面積 75,923 ㎡ ・ 宅地計画戸数 84 戸 (うち、災害公営 36 戸)					
【申請内容】					
・ 全体事業費の変更 (変更前) 4,344,715 千円 → (変更後) 4,280,319 千円					
【事業間流用による経費の変更】 (平成 27 年 5 月 21 日、平成 29 年 10 月 11 日)					
調査・設計の進捗、住民意向調査等により事業規模が確定し必要事業費が増額したため、不足分を D-23-2 赤浜地区防災集団移転促進事業計画案作成事業より 28,371 千円 (国費 24,824 千円) 流用。これにより、交付対象事業費は 2,657,959 千円 (国費 2,300,338 千円) から 2,657,330 千円 (国費 2,325,162 千円) に増額。					
【事業間流用による経費の変更】 (平成 30 年 1 月 17 日)					
平成 30 年度の工事に必要な経費を F-2 市街地復興効果促進事業より 78,918 千円 (国費 69,053 千円) を流用。これにより流用後交付対象事業費は 4,201,401 円 (国費 3,676,223 千円) から 4,280,319 千円 (国費 3,745,276 千円) に増額。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度~28 年度> 防災集団移転促進事業計画の作成、用地買収、基本設計、詳細設計、宅地造成					
<平成 29 年度> 宅地造成、用地買収、					
<平成 30 年度> 宅地造成、確定測量					
<平成 31 年度> 宅地引渡し、移転補償					
<完了予定> 平成 33 年 2 月					
東日本大震災の被害との関係					
津波により低地部の大半が家屋流出等の被害を受けたことから、地区内で被災を免れた集落より高台へ移転させ、津波による被害を防止する。					
【赤浜地区の被災状況】大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より					
1. 家屋等の被害状況					
全壊 230 棟、半壊 7 棟、一部損壊 9 棟 合計 246 棟					
2. 死亡者及び行方不明者数					
被災前人口 : 938 人、被災前世帯数 : 371 世帯、死亡者・行方不明者数 : 95 人					
関連する災害復旧事業の概要					
※関連する事業があれば記載願います。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

(様式 1 - 3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 6 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	74	事業名	町方地区防災集団移転促進事業	事業番号	D-23-8
交付団体		大槌町	事業実施主体 (直接/間接)	大槌町(直接)	
総交付対象事業費		15,181,310 (千円)	全体事業費	14,950,574 (千円)	

事業概要

被害のあった低地部を移転促進区域に設定 (H25.3 災害区域に指定) し、本事業により、区域内 550 戸の宅地等の買収、集団移転先宅地 210 戸分の面整備を行う。

大槌町の歴史的な中心地である町方を引き続き町の中心として再興することが多くの町民の願いであることから、安全安心に配慮した上で、町方を復興するほか、非常時の避難拠点確保と市街地の集約を図り、必要に応じて盛土等により安全性を高め、住宅のほか商業施設を含む市街地を構築する。

【法手続の経緯】

- ・ H24. 09. 24 防災集団移転促進事業計画の国交大臣同意
- ・ H27. 06. 11 防災集団移転促進事業計画の国交大臣同意 (第 4 回変更) ※大槌町全地区を統合

【事業内容】

- ・ 移転促進区域 256,241 m²
- ・ 移転対象戸数 816 戸 → 825 戸
- ・ 全体計画面積 93,796 m² → 83,695 m²
- ・ 宅地計画戸数 288 戸 → 210 戸

【事業間流用による経費の変更】 (平成 29 年 5 月 10 日)

本事業の事業費のうち、D-4-13 寺野地区災害公営住宅整備事業へ 230,736 千円 (国費 201,894 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 15,181,310 千円 (国費 13,283,646 千円) から 14,950,574 千円 (国費 13,081,752 千円) に減額。

【復興計画等への位置づけ】

大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画 第 4 章 地域別まちづくりの方向性 (町方地域)

【事業を以下のとおり区分して実施】 (令和 2 年 2 月 27 日)

(単位: 千円)

事業種類 (細目)	各年度の総事業費			全体事業費
	H24 年度	H25 年度	H26 年度	
宅地及び農地の買い取り事業 (I 期)		(82,174) 93,913		(82,174) 93,913
住宅団地の整備事業		(227,202) 259,660		(227,202) 259,660
測量設計費ほか	(1,505,175) 1,720,200	(8,101,509) 9,258,867	(3,165,692) 3,617,934	(12,772,376) 14,597,001
計	(1,505,175) 1,720,200	(8,410,885) 9,612,440	(3,165,692) 3,617,934	(13,081,752) 14,950,574

※上段: 交付金交付額、下段: 交付対象事業費

当面の事業概要

<平成 24 年度~27 年度> 用地買収、造成工事、宅地引渡 (花輪田、大ケ口・屋敷前、柵内、寺野 1 期、沢山 (B, D)、夏本)

<平成 28 年度> 用地買収 (移転元)、造成工事、宅地引渡 (寺野 2 期、沢山 (A, C))

<p><平成 29 年度> 造成工事、宅地引渡（寺野 3 期）</p> <p><完 了 予 定> 平成 29 年 12 月</p>
<p>東日本大震災の被害との関係</p> <p>津波により低地部の大半が家屋流出等の被害を受けたことから、地区内で被災を免れた集落より高台へ移転させ、津波による被害を防止する。</p> <p>【町方地区の被災状況】大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より</p> <p>1. 家屋等の被害状況 全壊 1,812 棟、半壊 541 棟、一部損壊 87 棟 合計 2,440 棟</p> <p>2. 死亡者及び行方不明者数 被災前人口：9,008 人、被災前世帯数：3,627 世帯、死亡者・行方不明者数：771 人</p>
<p>関連する災害復旧事業の概要</p> <p>※関連する事業があれば記載願います。</p>

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 6 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	74	事業名	町方地区防災集団移転促進事業	事業番号	D-23-8
交付団体	大槌町	事業実施主体 (直接/間接)	大槌町(直接)		
総交付対象事業費	15,181,310 (千円)	全体事業費	14,950,574 (千円)		

事業概要

被害のあった低地部を移転促進区域に設定 (H25.3 災害区域に指定) し、本事業により、区域内 550 戸の宅地等の買収、集団移転先宅地 210 戸分の面整備を行う。
大槌町の歴史的な中心地である町方を引き続き町の中心として再興することが多くの町民の願いであることから、安全安心に配慮した上で、町方を復興するほか、非常時の避難拠点確保と市街地の集約を図り、必要に応じて盛土等により安全性を高め、住宅のほか商業施設を含む市街地を構築する。

【法手続の経緯】

- ・ H24. 09. 24 防災集団移転促進事業計画の国交大臣同意
- ・ H27. 06. 11 防災集団移転促進事業計画の国交大臣同意 (第 4 回変更) ※大槌町全地区を統合

【事業内容】

- ・ 移転促進区域 256,241 m²
- ・ 移転対象戸数 816 戸 → 825 戸
- ・ 全体計画面積 93,796 m² → 83,695 m²
- ・ 宅地計画戸数 288 戸 → 210 戸

【事業間流用による経費の変更】 (平成 29 年 5 月 10 日)

本事業の事業費のうち、D-4-13 寺野地区災害公営住宅整備事業へ 230,736 千円 (国費 201,894 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 15,181,310 千円 (国費 13,283,646 千円) から 14,950,574 千円 (国費 13,081,752 千円) に減額。

【復興計画等への位置づけ】

大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画 第 4 章 地域別まちづくりの方向性 (町方地域)

【事業を以下のとおり区分して実施】 (令和 2 年 3 月 16 日)

(単位: 千円)

事業種類 (細目)	各年度の総事業費			全体事業費
	H24 年度	H25 年度	H26 年度	
宅地及び農地の買い取り事業 (I 期)		(82,174) 93,913		(82,174) 93,913
住宅団地の整備事業		(227,202) 259,660		(227,202) 259,660
住宅団地の整備事業		(8,233) 9,409		(8,233) 9,409
測量設計費ほか	(1,505,175) 1,720,200	(8,093,276) 9,249,458	(3,165,692) 3,617,934	(12,764,143) 14,587,592
計	(1,505,175) 1,720,200	(8,410,885) 9,612,440	(3,165,692) 3,617,934	(13,081,752) 14,950,574

※上段: 交付金交付額、下段: 交付対象事業費

当面の事業概要

<平成 24 年度～27 年度> 用地買収、造成工事、宅地引渡(花輪田、大ケ口・屋敷前、枉内、寺野 1 期、
 沢山 (B, D)、夏本)
 <平成 28 年度> 用地買収 (移転元)、造成工事、宅地引渡 (寺野 2 期、沢山 (A, C))
 <平成 29 年度> 造成工事、宅地引渡 (寺野 3 期)
 <完了予定> 平成 29 年 12 月

東日本大震災の被害との関係

津波により低地部の大半が家屋流出等の被害を受けたことから、地区内で被災を免れた集落より高台へ移転させ、津波による被害を防止する。

【町方地区の被災状況】大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より

1. 家屋等の被害状況

全壊 1,812 棟、半壊 541 棟、一部損壊 87 棟 合計 2,440 棟

2. 死亡者及び行方不明者数

被災前人口 : 9,008 人、被災前世帯数 : 3,627 世帯、死亡者・行方不明者数 : 771 人

関連する災害復旧事業の概要

※関連する事業があれば記載願います。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	75	事業名	小枕地区防災集団移転促進事業	事業番号	D-23-9
交付団体	大槌町		事業実施主体(直接/間接)	大槌町(直接)	
総交付対象事業費	1,978,560(千円)		全体事業費	2,016,494(千円)	

事業概要

被害のあった低地部を移転促進区域に設定(H25.3 災害危険区域に指定)し、本事業により、区域内 93 戸の宅地等の買収、集団移転先住宅 22 戸分の面整備を行う。

小枕地区は、津波により集落ほぼ全域が壊滅的な被害を受け、再び同程度の津波を受ければ孤立する恐れがあることから、防潮堤、水門を整備し、低地部は水産加工場等の事業用地とし、高台移転を基本にまちづくりを計画。

【法手続の経緯】

- ・ H24. 09. 24 防災集団移転促進事業計画の国交大臣同意
- ・ H27. 06. 11 防災集団移転促進事業計画の国交大臣同意(第 4 回変更) ※大槌町全地区を統合
- ・ H28. 06. 17 防災集団移転促進事業計画の国交大臣同意(第 6 回変更)

【事業内容】

- ・ 移転促進区域: 28,931 m²
- ・ 移転対象戸数: 93 戸
- ・ 全体計画面積: 21,963 m²
- ・ 宅地計画戸数: 22 戸、集会所 1 棟

【申請内容】

- ・ 全体事業費の変更 1,757,401 千円 → 2,016,494 千円(+259,093 千円)
 - ①物騰分・諸経費の変更に伴う増額
- ・ 平成 29 年度の工事等に必要な経費 277,506 千円の配分。(1,978,560 千円-既配分額 1,701,054 千円)

【事業間流用による経費の変更】(平成 27 年 5 月 21 日)

調査・設計の進捗、住民意向調査等により事業規模が確定し必要事業費が増額したため、不足分を D-23-5 小枕地区防災集団移転促進事業計画案作成事業より 37,934 千円(国費 28,450 千円)流用。

【復興計画等への位置づけ】

大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画 第 4 章 地域別まちづくりの方向性(小枕地域)

【事業を以下のとおり区分して実施】(令和 2 年 4 月 30 日)

(単位: 千円)

事業種類(細目)	各年度の総事業費							全体事業費
	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	
住宅団地の整備事業		(253,065)	(259,962)	(64,008)	(141,499)	(27,573)		(746,107)
		289,217	297,100	73,152	161,713	31,512		852,694
測量設計費ほか	(126,717)	(333,622)	(0)	(66,118)	(276,621)	(215,244)		(1,018,322)
	139,400	381,283	0	80,984	316,139	245,994		1,163,800
計	(126,717)	(586,687)	(259,962)	(130,126)	(418,120)	(242,817)		(1,764,429)
	139,400	670,500	297,100	154,136	477,852	277,506		2,016,494

※交付金交付額を上段に括弧書きし、交付対象事業費を下段に記載。

当面の事業概要

<平成 24 年度~28 年度> 用地取得、補償、工事施工(※H28 年 8 月に宅地引き渡し開始)

<平成 28~29 年度> 工事施工(3 号道路、集会所)

<完了予定> 平成 29 年 7 月

東日本大震災の被害との関係

津波により低地部の大半が家屋流出等の被害を受けたことから、地区内で被災を免れた集落より高台へ移転させ、津波による被害を防止する。

【小枕地区の被災状況】大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より

1. 家屋等の被害状況

全壊 107 棟、半壊 0 棟、一部損壊 2 棟 合計 109 棟

<p>2. 死亡者及び行方不明者数 被災前人口：272人、被災前世帯数：110世帯、死亡者・行方不明者数：42人</p>
<p>関連する災害復旧事業の概要</p>
<p>※関連する事業があれば記載願います。</p>

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

<p>関連する基幹事業</p>	
<p>事業番号</p>	
<p>事業名</p>	
<p>直接交付先</p>	
<p>基幹事業との関連性</p>	

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和2年6月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	76	事業名	安渡地区防災集団移転促進事業	事業番号	D-23-10
交付団体	大槌町		事業実施主体(直接/間接)	大槌町(直接)	
総交付対象事業費	6,096,113(千円)		全体事業費	6,467,713(千円)	

事業概要

被害のあった低地部を移転促進区域に設定(H25.3災害危険区域に指定)し、本事業により、区域内482戸の宅地等の買収、集団移転先宅地65戸分の面整備を行う。

安渡地区は、防災集団移転促進事業等による新たな造成団地と既存宅地に繋がりを持たせるよう、コンパクトで一体感のある市街地を構築し、低地部は沿道サービスに寄与する事業所や水産加工施設等、産業エリアとしての整備を進めることとしている。

【法手続の経緯】

- ・H24.09.24 防災集団移転促進事業計画の国交大臣同意
- ・H27.06.11 防災集団移転促進事業計画の国交大臣同意(第4回変更) ※大槌町全地区を統合
- ・H29.03.31 防災集団移転促進事業計画の国交大臣同意(第7回変更)

【事業内容】

- ・移転促進区域 112,380㎡ → 136,498㎡
- ・移転対象戸数 482戸
- ・全体計画面積 45,480㎡ → 39,999㎡
- ・宅地計画戸数 65戸

【申請内容】

- ・事業期間の延伸 平成29年度 → 平成32年度
- ・全体事業費の変更 6,679,214千円 → 6,671,883千円(-7,331千円)
- ・平成30年度の工事に必要な経費525,504千円の配分。(6,671,883千円-既配分額6,146,379千円:流用額含む)

【事業間流用による経費の変更】(平成27年5月21日、平成29年10月11日)

調査・設計の進捗、住民意向調査等により事業規模が確定し必要事業費が増額したため、不足分をD-23-1安渡地区防災集団移転促進事業計画案作成事業より50,266千円(国費43,982千円)流用。これにより、交付対象事業費は4,639,854千円(国費4,059,872千円)から4,690,120千円(国費4,101,854千円)に増額。

【事業間流用による経費の変更】(平成30年1月17日)

平成30年度の工事に必要な経費をF-2市街地復興効果促進事業より525,504千円(国費459,816千円)を流用。これにより流用後交付対象事業費は6,146,379千円(国費5,378,080千円)から6,671,883千円(国費5,837,896千円)に増額。

【事業間流用による経費の変更】(令和2年1月10日)

本事業の精査により、D-5-1大槌町災害公営住宅家賃低廉化事業へ204,170千円(国費178,648千円)を流用。これにより流用後交付対象事業費は6,671,883千円(国費5,837,896千円)から6,467,713千円(国費5,659,248千円)に減額。

【事業を以下のとおり区分して実施】(令和2年4月30日)

(単位:千円)

事業種類(細目)	各年度の総事業費							全体事業費
	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	
宅地及び農地の買い取り事業(I期)	(3,010)	(27,807)	(9,425)	(15,485)				(55,727)
	3,440	31,779	10,771	17,697				63,687
住宅団地の整備事業		(998,028)	(207,615)	(299,212)	(173,125)			1,677,980
		1,129,175	237,274	341,956	197,858			1,906,263
測量設計費ほか	(633,273)	(1,390,215)	(282,410)	(237,374)	(922,453)		(459,816)	(3,925,541)
	716,560	1,600,246	322,755	278,467	1,054,231		525,504	4,497,763
計	(636,283)	(2,416,050)	(499,450)	(552,071)	(1,095,578)		(459,816)	(5,659,248)
	720,000	2,761,200	570,800	638,120	1,252,089		525,504	6,467,713

※交付金交付額を上段に括弧書きし、交付対象事業費を下段に記載。

当面の事業概要
<p><平成 24 年度～29 年度> 用地取得、補償、測量、調査、設計、工事施工</p> <p><平成 30 年度> 用地取得、補償、測量（確定測量）</p> <p><完了予定> 平成 30 年 3 月→平成 33 年 3 月</p>
東日本大震災の被害との関係
<p>津波により低地部の大半が家屋流出等の被害を受けたことから、地区内で被災を免れた集落より高台へ移転させ、津波による被害を防止する。</p> <p>【安渡地区の被災状況】大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 家屋等の被害状況 全壊 535 棟、半壊 23 棟、一部損壊 4 棟 合計 562 棟 2. 死亡者及び行方不明者数 被災前人口：1,943 人、被災前世帯数：824 世帯、死亡者・行方不明者数：218 人
関連する災害復旧事業の概要
<p>※関連する事業があれば記載願います。</p>

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 6 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	82	事業名	赤浜地区漁業集落防災機能強化事業 (直接補助分)	事業番号	C-5-4
交付団体	大槌町	事業実施主体 (直接/間接)	大槌町 (直接)		
総交付対象事業費	502,707 (千円)	全体事業費	564,396 (千円)		
事業概要					
<p>本事業により、漁業者の安全・安心な居住環境を確保するための地盤嵩上げ、漁業活動を行うための共同利用施設の整備、これらをつなぐ道路の整備を行う。</p> <p>土地利用高度化再編、漁業集落道は既に完了したが、共同利用施設 (網干場) の整備は近接する県災害復旧事業 (防潮堤工事) との施工調整により、工事の遅延が発生している。</p> <p>県災害復旧事業 (防潮堤) と工程の見直しを協議した結果、事業年度を令和 2 年度まで延伸する必要があるため申請するもの。</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 全体計画面積 : 23,935 m²・ 土地利用高度化再編整備 : 計画戸数 2 戸 (5 人)・ 漁業集落道整備 : 道路延長 250m 道路幅員 7m・ 共同利用施設 12,716 m² <p>【申請内容】</p> <p>事業期間の延伸</p> <p>共同利用施設 (網干場) 整備のため、事業完了時期を令和 2 年 3 月から、令和 2 年 12 月に延伸。</p> <p>【事業間流用による経費の変更】 (平成 30 年 1 月 17 日)</p> <p>平成 29、30 年度の工事に必要な経費を F-1 漁業集落復興効果促進事業より 58,706 千円 (国費 44,029 千円) を流用。これにより流用後交付対象事業費は 502,707 円 (国費 377,029 千円) から 561,413 円 (国費 421,058 千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度~28 年度> 基本設計、詳細設計、用地取得、漁業集落道工事</p> <p><平成 29 年度> 漁業集落道工事、団地造成工事 完了</p> <p><完了予定> 共同利用施設工事 令和 2 年 12 月</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>津波により低地部の大半が家屋流出等の被害を受けたことから、地区内で被災を免れた集落より高台へ移転させ、津波による被害を防止する。</p> <p>【赤浜地区の被災状況】 大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より</p> <ol style="list-style-type: none">1. 家屋等の被害状況 全壊 230 棟、半壊 7 棟、一部損壊 9 棟 合計 246 棟2. 死亡者及び行方不明者数 被災前人口 : 938 人、被災前世帯数 : 371 世帯、死亡者・行方不明者数 : 95 人					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和2年6月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	88	事業名	公営住宅活用事業	事業番号	◆D-4-9-1
交付団体	町	事業実施主体 (直接/間接)	町(直接)		
総交付対象事業費	54,000 (千円)	全体事業費	54,000 (千円)		
事業概要					
地区名 町方・吉里吉里 町方・吉里吉里地区に先行整備する災害公営住宅整備には居住者等の利便施設等を合わせて整備する必要がある。 災害公営住宅の建設に合わせ、防潮堤が整備される間、被災の恐れがある下層階を駐車場や地産地消スペース等をはじめ居住者の利便性を重視した施設(生活密着型の事業所等)として活用するための整備を行う。 【申請内容】 全体事業費の変更 (変更前) 99,000 千円 → (変更後) 54,000 千円					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 施設整備の計画、設計 <平成 25 年度・平成 26 年度> 施設整備(壁、床、窓等)					
東日本大震災の被害との関係					
町方地区において多くの住宅等が被災・流出しており、早期の復興を図るため、面整備に先行して災害公営住宅及び居住者等の利便施設を整備するものである。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	町方地区災害公営住宅整備事業
交付団体	町
基幹事業との関連性	
町方地区災害公営住宅整備事業により整備された災害公営住宅居住者等の日々の生活を支援するための施設整備である。	

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和2年6月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	90	事業名	町方地区震災復興土地区画整理事業 (緊急防災空地整備事業)	事業番号	D-17-6
交付団体	町		事業実施主体(直接/間接)	町(直接)	
総交付対象事業費	329,300(千円)		全体事業費	169,201(千円)	
事業概要					
<p>【事業概要】・地区名：町方地区(面積：約29.7ha) 町方地区において土地区画整理事業を円滑かつ迅速に進めるため、道路、災害公営住宅等を整備するための用地を先行して取得する。 減価買収 329,300千円</p> <p>【復興計画基本計画における位置づけ】〔地域別の復興まちづくりの方向性〕</p> <ul style="list-style-type: none">・大槌町の歴史的な中心市街地である町方を、引き続き町の中心として再興することが多くの町民の願いであることから、安全・安心に配慮したうえで、町方を大槌の中心市街地として復興する。・城山や豊富な湧水など、地域の歴史と自然の資源を活かした潤いのある都市空間の再生を進める。 <p>【取り組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none">・復興パターン(案)を具体化し、隣接する区画整理区域の公共・公益施設、中心市街地、住宅団地等を配置するとともに、地区外の移転先住宅団地を設定し、地権者との事前交渉、地域住民の意向(移転先、住宅の形式、規模等)確認を実施中・8月10日都市計画決定の住民説明会を開催し、事業区域及び施設(都市計画道路)を説明・8月20日～9月3日都市計画の縦覧。・9月10日 大槌町都市計画審議会開催・9月20日 岩手県都市計画審議会開催 <p>【申請内容】</p> <ul style="list-style-type: none">・全体事業費の変更 (変更前)169,202千円 → (変更後)169,201千円 <p>【事業間流用による経費の変更】(平成27年1月27日) 本事業が終了したため、D-17-7へ160,099千円(国費120,074千円)を流用。これにより交付対象事業費は329,300千円(国費246,975千円)から169,201千円(国費126,901千円)に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成24年度> 土地区画整理事業区域及び施設(都市計画道路)の都市計画決定後に都市再生区画整理事業の減価買収を行う。(緊急防災空地整備事業)</p> <p><平成25年度> 平成24年度と同じ</p>					
東日本大震災の被害との関係					
地区のほぼ全域の家屋が流出する被害を受けたことから、地盤の嵩上げや公共施設の再編・充実による避難路の確保、土地利用再編などにより、津波からの安全性が高い町の中心部再生を図る。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和2年6月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	98	事業名	寺野地区下水道事業	事業番号	D-21-6
交付団体		町	事業実施主体 (直接/間接)	町(直接)	
総交付対象事業費		66,000 (千円)	全体事業費	66,000 (千円)	
事業概要					
地区名：寺野地区 地区面積：12ha					
【申請内容】 全体事業費の変更 (変更前) 281,000 千円 → (変更後) 66,000 千円					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 管渠設計					
<平成 25 年度> 管渠整備工事 (H25~H27)					
東日本大震災の被害との関係					
津波により甚大な被害を受けた町方地区等の中心市街地から、非浸水区域であった当該地区への移転が進んでいること、当該地区の上流に災害公営住宅の建設を計画していること等により、住環境整備の必要性が高まったため、復興基本方針に基づき、非浸水区域として宅地造成及び移転等の実施及び災害公営住宅等の公共施設の建設計画に伴い、生活環境の向上を図るため汚水及び雨水管渠を整備することにより下水道処理の適正化を図る。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	99	事業名	町方地区下水道事業 (施設増設)	事業番号	D-21-7
交付団体		町	事業実施主体 (直接/間接)	町 (直接)	
総交付対象事業費		530,000 (千円)	全体事業費	488,100 (千円)	
事業概要					
地区名及び面積: 町方地区 54.5ha					
○施設増設					
施設名: 大槌町大槌浄化センター (下水道終末処理場)					
水処理施設増設: 2 系列目のうち、2-1 系増設として処理能力 1,200m ³ /日 (日最大)					
処理方式: オキシデーショディッチ法					
○全体事業費変更理由					
486,486 千円 → 488,100 千円 (1,614 千円増)					
平成 30 年 1 月 17 日に行った事業間流用の際に、事業費の算出に誤りがあったため、これを是正するために全体事業費を増額するもの。					
【事業間流用による経費の変更】 (平成 30 年 1 月 17 日)					
本事業が完了したことにより、D-17-11 赤浜地区震災復興土地画整理事業へ 43,514 千円 (国費 33,723 千円) を流用。これにより流用後交付対象事業費は 530,000 千円 (国費 410,750 千円) から 486,486 千円 (国費 377,027 千円) に減額。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 処理場増設工事実施設計					
<平成 25 年度> 処理場増設工事 (H25~H27)					
<平成 26 年度> 処理場増設工事実施設計					
<平成 27 年度> 処理場増設工事 (H26~H27)					
東日本大震災の被害との関係					
大槌町は震災に伴い、町方地区の区画整理事業をはじめ、防災集団移転促進事業の住宅団地や災害公営住宅等の建設等により、大槌町全体としての処理区域の拡大及び水洗化率の飛躍的な向上が見込まれ、既存の 1 系列では処理能力が不足することとなるため、2 系列目の処理施設を整備することで汚水処理量の適正化を図る。					
関連する災害復旧事業の概要					
既存施設 (処理能力 2,300 m ³ /日) については、災害復旧事業により H25.1 月に復旧済み。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 6 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	110	事業名	災害公営住宅駐車場整備事業 (町方地区)	事業番号	◆D-4-9-2
交付団体	大槌町	事業実施主体 (直接/間接)	大槌町 (直接)		
総交付対象事業費	6,800 (千円)	全体事業費		6,800 (千円)	
事業概要					
<p>町方地区に整備される災害公営住宅 179 戸に対する駐車場を整備する事業。</p> <p>大槌町の歴史的な中心市街地である町方地区については、防潮堤、水門を整備するほか、その内側を区画整理事業により嵩上げし、住宅地、商業系を含む市街地を構築する。防潮堤整備後も浸水の危険がある沿岸部は災害危険区域に指定し、高台、内陸への移転を基本とする。</p> <p>【事業内容】</p> <p>駐車場 228 区画</p> <ul style="list-style-type: none">・集合住宅 80 区画 (77 戸)、長屋住宅 56 区画 (56 戸)、戸建住宅 92 区画 (46 戸) <p>※集合 1~2 区画、長屋 1 区画、戸建 2 区画</p> <p>(完成他地区の実績：集合住宅 35 区画 (34 戸)、長屋住宅 97 区画 (91 戸)、戸建住宅 104 区画 (52 戸))</p> <p>【申請内容】</p> <ul style="list-style-type: none">・全体事業費の変更 (変更前) 21,900 千円 → (変更後) 6,800 千円 <p>【復興計画等への位置づけ】</p> <p>大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画 第 4 章 地域別まちづくりの方向性 (町方地域)</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 27・28・29・30 年度> 外構工事</p> <p><完了予定> 平成 30 年度</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により被災し、応急仮設住宅などに入居している被災者の住居の安定を図るため、低廉な家賃で入居できる災害公営住宅及び駐車場を整備するもの。</p> <p>【整備戸数】 町全体 962 戸 (うち町方地区 (町整備分) 179 戸)</p> <p>【町方地区の被災状況】 大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より</p> <ol style="list-style-type: none">1. 家屋等の被害状況 全壊 1,421 棟、半壊 0 棟、一部損壊 1 棟 合計 1,422 棟2. 死亡者及び行方不明者数 被災前人口：4,483 人、被災前世帯数：1,853 世帯、死亡者・行方不明者数：668 人					
関連する災害復旧事業の概要					
※関連する事業があれば記載願います。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-4-9
事業名	町方地区災害公営住宅整備事業
交付団体	大槌町
基幹事業との関連性	
<p>当該地区においては災害公営住宅 179 戸を計画しており、平成 27 年度においては集合住宅 53 戸整備中である。基幹事業の外構工事の作業と並行して作業を進め、工事期間中に駐車場を整備し、入居する際に団地内の居住性・利便性を図る。</p> <p>また、集合に関しては 1 戸当たり 1~2 区画、長屋住宅に関しては 1 戸当たり 1 区画整備し、戸建に関しては 1 戸当たり 2 区画整備する。</p>	

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和2年6月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	111	事業名	災害公営住宅駐車場整備事業 (吉里吉里地区)	事業番号	◆D-4-10-1
交付団体	町		事業実施主体 (直接/間接)	町 (直接)	
総交付対象事業費	1,664 (千円)		全体事業費	1,664 (千円)	
事業概要					
<p>災害公営住宅の整備と併せて駐車場を整備することにより、団地内の居住性・利便性の向上を図り、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>・整備区画：53 区画 ※区画数については、1戸当たり1台の駐車場を整備する。</p> <p>【申請内容】</p> <p>・全体事業費の変更 (変更前) 3,392 千円 → (変更後) 1,664 千円</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25・26 年度></p> <p>・駐車場部分敷地のアスファルト舗装工事</p> <p>・区画線工事</p> <p>※災害公営住宅整備事業と並行して整備する。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により被災し、応急仮設住宅などに入居している被災者の住居の安定を図るため、低廉な家賃で入居できる災害公営住宅を整備する。</p> <p>入居対象となるもの</p> <p>「東日本大震災により滅失した住宅に居住していた者」で自力での住宅の再建が困難な方を対象とする。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-4-10
事業名	吉里吉里地区災害公営住宅整備事業
交付団体	大槌町
基幹事業との関連性	
災害公営住宅の建設に伴って駐車場の整備を行い、団地内の居住性・利便性の向上を図る。	

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和2年6月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	112	事業名	災害公営住宅駐車場整備事業(赤浜地区)	事業番号	◆D-4-11-1
交付団体	町	事業実施主体(直接/間接)	町(直接)		
総交付対象事業費	704(千円)	全体事業費	704(千円)		
事業概要					
災害公営住宅の整備と併せて駐車場を整備することにより、団地内の居住性・利便性の向上を図り、被災者の生活再建を支援するものである。					
・整備区画:22区画					
※区画数については、1戸当たり1台の駐車場を整備する。					
【申請内容】					
・全体事業費の変更 (変更前)1,408千円 → (変更後)704千円					
当面の事業概要					
<平成25・26年度>					
・駐車場部分敷地のアスファルト舗装工事					
・区画線工事					
※災害公営住宅整備事業と並行して整備する。					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により被災し、応急仮設住宅などに入居している被災者の住居の安定を図るため、低廉な家賃で入居できる災害公営住宅を整備する。					
入居対象となるもの					
「東日本大震災により滅失した住宅に居住していた者」で自力での住宅の再建が困難な方を対象とする。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-4-11
事業名	赤浜地区災害公営住宅整備事業
交付団体	大槌町
基幹事業との関連性	
災害公営住宅の建設に伴って駐車場の整備を行い、団地内の居住性・利便性の向上を図る。	

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和2年6月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	113	事業名	災害公営住宅駐車場整備事業（浪板地区）	事業番号	◆D-4-12-1
交付団体	町	事業実施主体（直接/間接）	町（直接）		
総交付対象事業費	448（千円）	全体事業費	448（千円）		
事業概要					
災害公営住宅の整備と併せて駐車場を整備することにより、団地内の居住性・利便性の向上を図り、被災者の生活再建を支援するものである。					
・整備区画：15 区画					
※区画数については、1戸当たり1台の駐車場を整備する。					
【申請内容】					
・全体事業費の変更（変更前）960千円 →（変更後）448千円					
当面の事業概要					
<平成25・26年度>					
・駐車場部分敷地のアスファルト舗装工事					
・区画線工事					
※災害公営住宅整備事業と並行して整備する。					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により被災し、応急仮設住宅などに入居している被災者の住居の安定を図るため、低廉な家賃で入居できる災害公営住宅を整備する。					
入居対象となるもの					
「東日本大震災により滅失した住宅に居住していた者」で自力での住宅の再建が困難な方を対象とする。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-4-12
事業名	浪板地区災害公営住宅整備事業
交付団体	大槌町
基幹事業との関連性	
災害公営住宅の建設に伴って駐車場の整備を行い、団地内の居住性・利便性の向上を図る。	